

令和6年度山形県総合教育会議議事録

- 1 場 所 村山総合支庁本庁舎 4階 402 会議室
- 2 日 時 令和6年10月25日（金）13:30～14:30
- 3 出席者
知 事 吉村 美栄子
山形県教育委員会
教育長 高橋 広樹
委 員 小関 博資
委 員 工藤 恵子
委 員 和田 弥寿子
委 員 丹治 亜香音
委 員 手塚 孝樹

- 4 協議事項
次期「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」（素案）について

- 5 議事の経過

司会：教育政策課 課長補佐

開 会

ただ今から、令和6年度山形県総合教育会議を開会いたします。
開会にあたりまして、吉村知事よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

吉村知事

皆様こんにちは。本日は、お忙しい中、令和6年度山形県総合教育会議に御出席いただき誠にありがとうございます。教育長をはじめ、教育委員の皆様には、日頃より本県教育行政の充実発展のために御尽力を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和2年3月に策定した「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」は、本県の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な6つの方針を定め、この大綱の下、目指す姿を共有しながら、県と教育委員会が連携して、本県教育の振興を図ってまいりました。

一方、昨今の子どもたちを取り巻く環境につきましては、少子化の更なる進行や、不安定な国際情勢、物価高騰の長期化、AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展など大きく変化をしております。子どもたちは、予測困難な時代を変化に対応しながら生き抜いていかなければなりません。これらの状況に対応すべく、教育委員会では、新たな時代に羽ばたき、本県の未来を切り拓く人材を育成していくための「道しるべ」となるような次期教育振興計画の策定に取り組んでおられるとお聞きをしております。

策定から5年目となる現在の大綱は、今年度で終了となります。このため、こうした急速な社会経済の変化や、第4次山形県総合発展計画の新たな実施計画の方向性を見据えながら、令和7年度以降に取り組むべき教育等の施策に関する基本的な方針を、皆様と協議しながら策定してまいりたいと考えております。

本日は限られた時間ではありますが、皆様から忌憚のない御意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

協 議

ありがとうございました。早速協議に入らせていただきます。本日の会議は、14時30分頃までを予定しておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの座長は、吉村知事にお願いしたいと思います。吉村知事、どうぞよろしくお願いいたします。

吉村知事

それでは、これより暫時の間、座長を務めさせていただきますので、御協力よろしくお願いいたします。初めに、資料について事務局から説明してください。

教育政策課長

教育政策課長の安達と申します。よろしくお願いいたします。私から本日御協議いただく「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」(素案)について御説明申し上げます。「資料の1」を御覧ください。

初めに、大綱の趣旨等について、御説明を申し上げます。「Ⅰ 策定の根拠と趣旨」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本県の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針を定めるため、山形県総合教育会議での協議を経て、知事が策定するものとされております。「Ⅱ 大綱の期間」は、令和7年度から令和11年度までとし、これまでの大綱と同様の5年間としております。「Ⅲ 策定に当たっての考え方」ですが、「第4次山形県総合発展計画 長期構想」の「県づくりの推進方向」及び現在審議中ではありますが、「次期実施計画」における、教育、学術及び文化に関する施策を基礎に取りまとめた形となっております。「Ⅳ 素案」につきましては、後ほど御説明いたします。「Ⅴ スケジュール」ですが、本日の総合教育会議におきまして、大綱(素案)について第1回目の御協議をいただきます。令和7年2月中に第2回目となる総合教育会議を開催し、1回目の御意見に基づく修正点や参考として主な取組みを盛り込んだ大綱(案)について、御協議をいただく予定でございます。令和7年2月から3月にかけて、パブリックコメントを行い、令和7年3月中に策定することを予定しております。

続きまして、素案について御説明を申し上げます。「資料の2」を御覧ください。まず資料の構成ですが、ただ今申し上げました通り、長期構想及び次期実施計画を基礎に取組みをまとめておりますので、これを抜粋整理した内容を資料の左側に、右側に大綱の素案をそれぞれ対応する形で記載しております。

右側の素案を御覧ください。この度は「1 知徳体が調和し、山形の未来を切り拓く力を育む教育の推進」から「6 生涯にわたり学びや文化芸術・スポーツに親しむ機会の充実」まで六つの基本的な柱立てで構成させていただいております。初めに、「1 知徳体が調和し、山形の未来を切り拓く力を育む教育の推進」

でございますが、一つ目の丸につきましては、「基礎学力や応用力、自ら主体的に学ぶ力や他者と協働する力、健やかな心や体等、知徳体を育む教育を充実する」とし、確かな学力の育成をはじめとする教育におけるいわゆる不易流行の不易の部分としております。二つ目は、国際社会の不安定化や AI 等の技術革新、自らの命は自らが守るといった防災教育の推進など、「グローバル化に伴う多文化共生社会の進展や急速なデジタル化、頻発・激甚化する災害への対応など、時代の変化に対応した教育を充実する」として、いわば不易流行の流行の部分ということで整理させていただいております。三つ目としまして、地域社会や産業界のニーズを踏まえ、「高校における地域と連携した特色ある教育や、大学等における高度・専門的な教育を充実強化する」としました。

続きまして、「2 包摂性や寛容性の高い共生社会の実現に向けた教育の推進」ですが、一つ目の丸につきましては、道徳教育や人権教育の充実など、「多様性を尊重し、他者と協働していく力を育成するため、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心など、思いやりの心と規範意識を育む教育を推進する」であります。二つ目としまして、誰一人取り残さない社会の実現や、SDGs への意識の高まりなどを踏まえ、「障がいなど様々な事情を抱える子どもたちが、社会の中で多様なつながりを持ち、いきいきと暮らせる、一人ひとりの個性と能力を伸ばす特別支援教育を充実する」といたしました。三つ目ですが、多文化共生社会における外国人児童生徒の増加なども踏まえ、「不登校や家庭環境など様々な事情を抱える子どもたちへの支援を充実する」といたしました。

次に、「3 郷土愛や地域への興味・関心を育む教育や体験活動の推進」でございます。一つ目の丸につきましては、「郷土を学ぶ学習や食、自然環境、文化財や先端技術などの本県が有する資産を活用した教育を充実する」とし、郷土愛につながる探究学習などを児童生徒が地域の特色を学習する機会の充実について記載をさせていただいております。二つ目につきましては、児童生徒の社会への興味関心を高めるため、「地域づくり活動への参画や異文化の交流など、多様な体験活動の機会を充実する」としております。三つ目ですが、高校・大学の卒業年齢時点で大きく転出が増える中、将来の県内定着・回帰の動機付けにつなげるため、「県内大学等と連携して、魅力的な学びの場を創出するとともに、中学・高校と県内大学等との連携を強化し、若者の県内進学を促進する」といたしました。四つ目としましては、魅力ある仕事の創出・確保等を通して、「産業界等と連携して県内企業への就職を促進するとともに、県内への回帰・定着や高校への県外生受入れに向けた情報発信等を強化する」といたしました。

続きまして、デジタル技術の急速な進展踏まえ「4 新たな学びを拓く教育 DX の推進」を新たに設定させていただいております。一つ目の丸につきましては、「遠隔技術を活用した外国語教育の充実やデジタル教科書の活用など、教育の質を向上するデジタル技術の利活用を推進する」とし、一人 1 台タブレット端末を始め、ICT が教育においても日常化する中で、その積極的な活用を進めるといたしました。二つ目は、「AI を始めとするデジタルに関する知識、技術や ICT のリテラシーに関する教育を充実する」とし、ICT を安全かつ効果的に活用する

前提となる知識や技術の習得について記載をいたしております。

次に、「5 家庭や地域とともに子どもの成長を支え合う教育環境の充実」でございます。一つ目の丸につきましては、「学校・家庭・地域の連携・協働により、地域をフィールドとした学びの場の創出や家庭教育支援等の教育活動を充実するとともに、地域コミュニティの核としての役割を踏まえた活力ある学校づくりを推進する」とし、多様な主体の参画などによる教育の推進について記載をいたしました。二つ目でございますが、教師が児童生徒と向き合うことができる環境の整備に向け、「教職員の資質向上を図るとともに働き方改革を推進する」としてしております。三つ目、四つ目につきましては、学校施設設備の充実や学校保健衛生の充実などに向け、「学校施設の老朽化、長寿命化対策等を推進するとともに、学校安全体制の充実を図る」及び「時代の変化に対応した教育を展開するため、産業教育分野等の教育環境整備を推進する」としたものでございます。

最後に、健康寿命が伸長することで、いわゆる人生100年時代が到来することを見据えまして、「6 生涯にわたり学びや文化芸術・スポーツに親しむ機会の充実」としてしております。一つ目の丸ですが、年齢に関わらず、自己実現や社会貢献等を促すために、「社会教育施設の機能の充実等、生涯学習の環境づくりを推進する」といたしました。二つ目につきましては、県民生活の充実や、地域の魅力向上に向け、「文化芸術・スポーツ活動の充実やこれらを活かした交流促進、地域活性化を図る」といたしました。私からの説明は、以上でございます。

吉村知事

ただ今事務局から説明がありました。御質問がありましたら、後ほど御発言の中でお願いたします。

それでは、次期「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」について、協議していきたいと思っております。皆様から御意見を頂戴したいと思います。では、和田委員から願いたします。

和田委員

いつもありがとうございます。私の方からは、大綱の中の3番、郷土愛や地域への興味関心を育む教育や体験活動の推進について意見を述べさせていただきます。

子どもたちの教育というと、学力テストの結果ですとか、高校入試や大学入試など教育イコール学力のイメージがどうしてもついて回りますけれども、教育とは、もっともっと幅広いものであって、豊かな経験や規則正しい生活の上に初めて成り立つものだと感じております。

私は山形県内で清酒製造業を営んでおりますが、卒業記念の日本酒造りや、キャリア体験など様々な活動を通して、子どもさんたちと関わる機会があります。その中で、子どもさんたちの、ものを想像する力や、つくり出す方の創造力に刺激を受けることも多々あります。また、その中で最近気づいたことのひとつが、酒蔵というのが、お子さんたちの中に風景として残っているということです。酒蔵には煙突があつて蔵がある。毎日見かける当たり前の、酒蔵という風景を守り続けていくことが私達の使命の一つなんだと最近感じるようになりました。そして、その子どもたちの記憶の中に残った風景を頼りに、他の地域に1回出たとしても地

域に戻ってくるきっかけになればなど思っております。

山形県内の企業数はそれほど多くはないんですけれども、100年を超える企業の割合が京都に続いて全国第2位です。京都が企業数に対して大体5.35%、それに対して山形が5.34%と肉薄しております。このまま一つ一つの企業が頑張りを続ければ、近い将来100年を超える企業数の割合は全国一位になるのではないかなと感じております。またそれと同時に、風景として地元溶け込んでいる企業数も、それぞれの地域に必ずあるはずで。

また、先日の発表ですが、本県の新規就農者数も、今までで一番多い数になっており、9年連続で東北トップです。農業大国、果樹王国の山形としても全国的に認知されつつあるということを感じております。ただ、残念ながら県外進学をきっかけに山形を離れてしまうお子さんたちが非常に多く、なかなか帰ってこないというのが現実であります。ただ、小さい頃の記憶、経験というのは非常に大事で、温故知新という言葉があるように、子どもたちは古き良き山形の伝統を知り、そして新しい知識を蓄えていくことが大事だと思います。是非協力いただける企業をリストアップして、そのとき単発的ではなく持続的に中学生や高校生が探究活動ができる仕組みを作っていっていただきたいなと思います。

また、産学官だけではなく、先ほどもお話しましたように、地域の企業がそれに一緒に加わるような仕組みが確立されればよいと思っております。教育というのは教えるを育むと書きます。郷土の宝である子どもたちを自分事として見守っていければと思っております。私の方からは以上です。

吉村知事

ありがとうございました。それでは続きまして、丹治委員お願いいたします。

丹治委員

私の方からは、2番目の包摂性や寛容性の高い共生社会の実現の視点からちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

障がいだったり、外国人の児童生徒、不登校だったり、家庭環境もバラバラで、様々な事情を抱える子どもたちが、どんな子どもたちであっても、全ての子どもたちが生き生きと学べるような環境と支援が大事だと思います。そして、その環境と支援が大人の都合によって奪われることのないようにしていかなければならないと考えます。そして、多様性を尊重すること、他人を思いやることはすごく大事なことだとは思いますが、その前に、自分自身が、「できる自分」も「できない自分」もどんな自分でも受入れて大事にすることが土台になるのではないかと思います。やはり、自分を大事にできないと、他人を大切にできないのではないかと思います。そして、予測困難な時代だからこそ、今までのやり方にとらわれない、大人だから教える、先生だから教える、だけではなく、大人も子どもと一緒に考えていくことが大事ではないかと思います。

最近、私の地元、鶴岡庄内地域の方々と話をしたことがありました。そのときコミセンだったり、自治会長の役割って何だろうという話題になりました。そういう方々が会議に出たときには地域の代表として、施設の代表として行くわけなのですが、それが本当に地域の様々な意見をまとめた声なのだろうかという話になりました。本当に地域の様々な人たちの声を聞いて、皆さんの忌憚のない意見を

言える場を持ったうえで、それを地域の声として本当にあげているのか、ただその役割に就いている会長、コミセンのセンター長だったり、そういう方々の個人の意見になっているのではないかと不安になりました。本当にこれでこのまま地域の声として上げて大丈夫なのかなと地域の人と話し合ったことがありました。地域の代表者の役割って何なんだろう、地域の声って何なんだろうと今一度考えて、大人の都合に合わせるのではなく、当事者の子どもの声が抜けてしまわないような考え方をしていくことが大事なのではないかと思いました。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。それでは続きまして、工藤委員お願いします。

工藤委員

私の方からは、特に時代の変化、特にこのコロナがあった3年間はこれまで私達も経験したことのない時代というか変化というのが訪れたというふうに思っており、これから先、ますますそうした先が見えない不確実な時代にどんどん入っていくというふうに感じます。やはり子どもたちの基礎的な学力というものをしっかりと担保するという事は、もちろんなのですが、それに加えて課題を自ら見つけて、それを解決していくためにはどういったことが必要かということ自発的に考えていけるような、誰かに何かを促されてこれをやるのではなく、自らこれが必要だなというものを突き詰めて向かっていくというような、そういう粘り強い子どもたちの力というものを伸ばしていく必要があるのではないかと感じております。

例えばスポーツにおいてだと、ドリームキッズのような感じで、すごく頑張っている子どもたちや、能力の高い子どもたちを集めて、さらに高みを目指すというような取組みがなされてきており、それが一定の成果として出てきていると感じております。一方、勉強の方でも、同じような取組みが、今後、必要なのではないかと個人的には考えているところです。というのも、全国学力テストにおいて、山形県の子どもたちの状況というのは上位成績者がちょっと少ないのではないかと課題も見えてきております。もちろん全体の向上というものもしっかりとやっていかながらではありますが、上位層の児童生徒というものをドリームキッズのように集めて、さらに高みを目指していくというような取組みも有効なのではないかと考えるところです。

こういった取組みは県だけでということではなくて、企業とか大学などと連携するような形で展開していくのが、理想ではないかと考えています。例に挙げますと、例えば山形大学には、現在、アントレプレナーシップ教育研究センターというのがありまして、そこでは様々な取組みがされております。例えば、中高生を対象として実施している山形イノベーションプログラムでは、その地域の課題をビジネスで解決するマインドを育成するというようなプログラムを実施しております。私自身、この取組みを大変興味深く感じております。自分は高校まで地元におりましたが、その後は、例にもれず、進学とか就職で県を離れて、Uターンで戻ってくるまでの間に感じたことの一つとして、自分が小学校、中学校、高校と地元にいるときに、どれだけ地元の課題を理解していたか、また、働くということに対しても、どこかに所属するとか、どこかに勤めるというようなことはイメージしていたけれども、自分で何かビジネスやってみようということは、全くその時には考えて

いませんでした。しかし、今はそういったことに興味がある子どももどんどん増えてきています。

また、全国的に大変問題になっていて、気になる点として、新卒採用者の3年以内での離職率が3割を超えている状況にあります。やはり早い段階から自分は将来どういうふうになりたいのか、自分の地元ってこういうところが魅力だとか、また、ここが課題だから、何とかそれを改善していくためにはどういったことが必要か、なんていうことを自分事として考えていくことが大事だと思います。自分が小さいときやってたかなって考えると、そこまで考えてなかったなと思っており、少しでも自分の偏差値に合うような大学、その後こういうふうな会社に入ってぐらいいしか考えてなかった。もっとこういうのやるとけばよかったなと改めて感じているところです。これからの時代は、そういった大きな企業に就職すればずっと定年まで大丈夫っていう時代ではないと思います。ですから、困難に直面したときに、自分で考えて解決していく、誰と協力すればいいのか、何が問題なのかなどの課題を解決しながら進めていくような力を伸ばしていくような取組みや、連携できる体制をしっかりと築いていきたいと思うところです。

大学の関係で申し上げますと、理系人材が今後もこれからますます求められてくると思います。山形大学にもSTEMアカデミーという取組みがあって、理科とか数学好きの子どもたち、特に小学校の高学年から中学生を対象として行われているプログラムや、公益文科大を会場としたジュニアドクター鳥海塾でやっているプログラミングだとか、地域の課題を解決するための探究活動をやっており、興味深い取組みを見させていただいております。

県全体としてもそのような山形の未来を担っていく子どもたちを育成するために、高度な専門的な教育というところに大学や企業と連携して取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに申し上げて、ご提案をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

吉村知事

ありがとうございました。それでは続きまして、手塚委員お願いします。

手塚委員

手塚でございます。私の方からは、4番目の ICT リテラシーに関して意見を述べさせていただければと思います。

はじめに、表現的な問題でございますが、ICT という言葉には具体的にどういうものを含んでいるのか、リテラシーとはどう定義するかについてです。

ICT については、一般的には情報通信技術となりますが、ICT の中に何が含まれるのか、例えば AI や IT は含んでいるのかどうか、表現方法として AI と ICT のその表現をどういうふうにかこの大綱の中で調整するかという整理整頓がまず必要だなと思っております。

次にリテラシーについてですが、一般的には利活用というふうに表示、和訳されると思います。利活用なのでコンピュータの操作などの技術的な問題、その他インターネットの情報源の確認、エビデンスの確認などの分析的なこと、加えて、倫理意識や権利関係も含んでいる概念と認識しております。

したがって、ICT リテラシーとは、コンピュータの使い方の教育から始まるという

ことになるのですが、最近の使い方だと、倫理的な事に重点が置かれている使い方をすることが多いので、そういったことも含めて整理されていくのかなと思います。ただ、大綱なので、具体的に何をどうするかというときにズレがあまり生じないように整理していただければと考えるところでございます。

現実社会の実態的な話をすると、ICT の発展とともに、その光の部分と影の部分があることが言われております。光の部分は様々な技術的な利便性や効果を教えていけばいいのですが、影の部分についてのフォローもしっかりとしていかなければならないと思います。ICT が発展すればするほど、最近話題になっていることと言えば、誹謗中傷とか、著作権などの権利関係の問題とか、闇バイトの入口みたいな感じで利用されている側面もあります。ICT の発展とともに様々な問題が出てきていることも現実ですので、そういったところに対するフォローを教育する必要があると感じております。

ただ、日々進化し、日進月歩で技術が進化していくのが情報技術でありますので、子どもたちに教える内容、フォローする内容のアップデートも難しい課題になってくると思います。その辺はデジタル教材を使ったりして、対応していかなければならないのではないかと考えております。以上でございます。

吉村知事

ありがとうございました。それでは続きまして、小関委員お願いします。

小関委員

私からは、学びの意欲について話をしたいと思います。全国学力テストで、今年は 46 位という結果になって、それに対して、各市町村の教育長の皆様といろいろと討議をしている中で出てきている話が、結局、高校が定員割れしている状況で、勉強しなくても、高校に入れてしまうことから、逆に、なんで勉強しなきゃいけないのっていう子どもたちが増えてきているという話をいくつかの地域から聞いております。結局、確かに入れることは入れてしまうのですが、その結果として、その先で苦労している現状があります。高校から大学に行ったり、社会人になったりするとき他県の人たちと戦う場になったときに、そこで差から自分の希望が叶わず、そのときに気づいても、もう手遅れだというケースが出てきています。

そもそも学ぶための意欲とか、なんで勉強しなきゃいけないの、なんで学校に行かなきゃいけないのという、その根源的なところは、大綱の中に何か盛り込むべき状況になっているのではないかなと個人的には思っています。そこがまずないと、そもそもやる気がない人にいくら教えようとしても、頭に入れようとしないので、どうすればそれが実現できるのかっていうところは色々と考えなければいけないところであると思います。

私は、ロボットをいろいろと研究開発したりしている中で、最近だと AI とかよく話題になりますが、これからは脳科学が進んでいって、脳の中身をいろいろと解析していきながら人工知能を作っていくような時代になっていくよという話を子どもたちにしたりします。人間は見た目とか、体つきというのは、誰から見ても分かりますが、それと同じように、もし脳を見ることができたらどうなんだろうと思います。実は脳を鍛えてないと、その部分は小さいんですよ。だから実際、脳はよくテレビとかで出てくるイメージ図のような均等なバランスのとれた形の人はほとんどい

ないです。運動能力を鍛えた人はやはり運動中枢のところが大きく発達していたり、前頭葉の部分は逆にすごく小さかったりするそうです。それをもし他人に見られたら、ちょっとかっこ悪いよねと思われるかもしれません。小中高で自分が興味のない分野を何故勉強しなきゃいけないのかっていうのは、脳のバランス、脳の均等的な発達を促すためであって、自分の得意不得意関係なくまんべんなく使わないとある部分だけ成長してある部分は成長しないという事実があることを見える化できれば、それだけでも勉強する意欲の一つにつながるのではないかと思います。脳を可視化するのは難しいとしても、それぞれの脳がどうなっているかを明らかにするような知力テストのようなものが一つあるといいのではないかと思います。君の今の状態はこうだから、こういう分野を伸ばした方がいい、得意なところはここだよ、ここは苦手だよと教えてあげることで、バランスよく鍛えようと思う意欲も出てくるのではないかなと思います。

また、将来的な目標を持つような機会を与えてあげることも大事だと思っています。相変わらず、子どもたちに人気なのは、キッズニアという施設で 80 種類の職種を勉強できるということで、世界に 33 ヶ所あって、日本国内にも東京、甲子園、福岡にあって、東北にはまだないそうです。私は東北に誘致できたらいいな、特に山形で何とか誘致できないのかなと思っています。なぜかという、一つには外国人観光客が大勢キッズニアに来るらしいです。もし、キッズニアが誘致できないのなら、県の産業科学館をもっと充実させたいと思います。私は、何度かそこでロボットのイベントをやりましたが、非常に人が集まりやすくいい場所なのですが、なぜか工業系だけの展示だけで、農業系の展示がほとんどないので。産業科学館をうまく活用しながら、小学校のうちから仕事の具体的なイメージを子どもたちに体験させたいと思います。そこにやはり農業で何かもっと未来を描けるようなものを欲しいなというのがあります。県内では、雪国でもバナナを栽培したり、1本1万円のねぎを栽培したりと、付加価値をつけて面白い農業、儲かる農業を実践している方々もいると聞くので、子どもたちがそういう方々から話を聞くことができる場があればいいかなとも思います。そこで、こういうことをやりたいというモチベーションを与えないことには、その先に進んでいけないのではないかと、いくらただ勉強しろと言っても、多分しない人はしないと思います。根源的な学ぶ意欲をいかにして上げさせるかということをお綱の中に一つ何かあるといいなと思います。私からは以上です。

吉村知事

ありがとうございました。大変貴重な御意見、皆様から頂戴しました。高橋教育長からも発言をお願いします。

高橋教育長

ただ今、委員の皆様から様々な観点から意見の開陳があったわけですが、教育の使命とは何かと改めて考えますと、こういう不透明な時代にあって、社会がどんなに変わっていかうとも、変化していかうとも、その子どもたちがしっかりとその中を生き抜く力をつけさせることが、その基本になるのではないかなと思います。

不易と流行という言葉が教育にあります。そういう中で教育を行う側が社会

の変化にしっかりと対応していく、適応していくことが大事なのではないかと思えます。そういう意味で対応すべき変化とは何かというと、様々あると思いますが、一つはやはりICTをどう活用していくかという視点があるのだと思います。私の基本的な考え方として、先ほど小関委員からもありましたけども、その学びの動機付けという観点から言うと、子どもたちが主体的に学びに向かうようにすることが大事ですし、そうなるためにはその学びの動機付けをどのようにしていくかということが大事だと思っております。動機となり得るものは何かといえば、やはりその子どもたちが様々な交流とか、出会いを通じて得られる発見であったり、感動であったり、驚きというものがその先の学びにつながるきっかけなのではないかというふうに考えています。そういう意味ではICTは、時間を超え、あるいは場所を超えて、様々な人々、様々な世界、様々な文化に接し、あるいは出会うことができるので、学校においては、そのような視点でのICTの活用ということについて私は折に触れて話をさせていただいております。もちろんICTは、授業のあり方を大きく変える中で、個別最適な学びであったり、よりわかりやすい授業、質の高い授業を行うことができると思います。また、ICTの活用は、多忙化が問題となっている学校現場の働き方改革にも大きく寄与するものであるというふうにも思っています。ICTに関しては、先ほどAIの話もございましたけれども、その活用というのは、今述べましたような様々な視点から、その有効性が期待されるところです。学校現場を見てみますと、やはり学校の教師自身のICTの活用能力というものについてはまだまだ伸びしろがあるなというふうに感じます。また、日進月歩で様々なアプリが出来上がってきておりますが、いかにそういうものを有効に活用していくかなど様々な課題があるというふうに感じています。教育局としてはこれらの課題にしっかりと対応しながら、その有効活用というものを図っていきたいと思っております。

続いて、対応すべき社会の課題としての少子化が進展している中で、地域をはじめとする日本の持続的発展を図っていくためには、外国人の方々の協力といますか、力というものをこれからどのように織り込んでいくかという、多文化共生の視点が重要なのではないかと思っています。そのような意味では英語を初めとする語学力、山形県はなかなかその学力も決して高いわけではないのですが、子どもの頃から外国人と触れ合い、交流するような機会とか経験を持つことが極めて重要ではないかというふうに思っています。教育委員会としては学校現場等も含め、できるだけリアルな形で子どもたちが外国の皆さんと気軽に身近に、触れ合えるような機会を設けたいと考えております。ALTをはじめ、実際に外国人の方々が学校に入っております。しかし、決して山形県に外国人が多くない中で、大学などには留学という形で外国人の方々が入っております、また、企業にもそういった方々がいらっしゃると思いますので、そういう大学や企業の御理解とか御支援を得ながら、できるだけ子どもたちに外国人の方々のリアルな触れ合い、もちろんICTも介してもいいと思いますが、そんな機会を設けることができるといふふうに思っているところであります。

続いての昨今の学校事情といますか社会的変化というのかですけども、やはり学校に馴染めずに不登校としてなってしまう子どもたちが、本県もそう

ですが全国的に見ても、右肩上がりが増えてきているという現状があります。情緒障がいなども含めまして、いわゆる通常の学校生活に馴染めない子ども、不登校となってしまうお子さんたちの学びの機会というものをどのようにつなげていけばいいのかということも、とても大事なことだと考えています。少子化の中では全ての子どもたちが、次の社会を支えていく人材でありますので、その子どもたちが社会から隔離されてしまう状況は、社会にとって大きな損失です。そういう意味では、こういう現状を教育現場としてもしっかりと受け止めて、いかに社会につなぎ止めていくかという取組みを進めていく必要があるというふうに思います。市町村の段階では教育支援センターが設けられていたり、あるいは学校の中で別室登校であったり、様々な形で受入れ体制を作っています。それでもなかなか通えないお子さんたちはフリースクールなどというところでつながりを持っています。学校以外の学びの場についても、財政負担をどうするかという課題があり、経済的に余裕がないご家庭には支援だということも今後は考えていく必要があるのではないかとこのように思ったりもします。更には、人前に出られないお子さんには ICT を活用し、メタバースというような仮想空間の中で臨場感を持って交流することができるような仕組みもありますので、そういうような仕組みの構築というのも今後検討していく必要がある課題ではないかと感じております。

確かな学びという意味で書く力という点では、先ほどお話がありましたが、実際に子どもたちの習熟度が非常に下がると、同じクラスの中でも、学力自体に差があって、その差の中でどのように授業を展開していけばいいのかというようなところが、学校現場の大きな課題にもなっています。こういう状況を考えますと、これまでの学びのスタイルというものを大きく見直す必要もあるのではないかとこのように思います。授業のあり方という意味からすると、そのマンパワーの有効活用という観点から、遠隔での授業というものをどのように効率的に入れられるのか、また、学校が小規模化すると先生の数も少なくなって、授業の数自体が少なくなるという実態もありますので、そういうところを補う意味でも、遠隔のシステムというものを今後研究していく必要があるのではないかとこのように思っております。

さらに、確かな学力という意味では、家庭学習、家庭での学びがどうなっているのかという部分も大きなところだと感じております。全国学力調査のアンケートがあるのですが、それを見ると本県の子どもたちのアンケートを見る限りでは、家庭での学習時間が少ないというのと同時に、いわゆるスクリーンタイム、タブレットとかパソコンを触っている時間が長いというようなデータも出ており、家庭でしっかりと学びの時間を取っていただくことが大事だと考えております。

家庭も地域も教育に関わる当事者としてのその役割というものを改めて私どもと一緒に共有していただくような、そういうメッセージを、現在、策定検討中の7教振でも盛り込みたいと考えておりますが、それぞれが教育の当事者となって連携するような環境づくりというものも進めていく必要があるのではないかなと考えております。私から以上です。

吉村知事

ありがとうございました。では最後に私からも発言させていただきます。教育長をはじめ教育委員の皆様方から大変貴重な次期教育大綱についての御意見、

御提言を頂戴しました。誠にありがとうございました。

本当にそれぞれのお立場から、それぞれの分野の様々なことが網羅されていたので、大変ありがたいなと思って、聞いておりました。教育は、やはり教え育てるということで、人間を育てるわけであり、経済界の皆さんとお話すると、とにかく全てが教育に行き着くんです。学力をしっかりと付けてくれとかですね、次の世代が山形県の未来を左右するので、しっかりと人間力を付けてくれとかですね、とにかく最後には全て教育に行き着くのだなということを、何回もいろいろな場面で感じたことがあります。

知・徳・体といったことは、本当に不易流行のうちの不易だと思います。流行のところに関して、防災でありますとかデジタルでありますとか、国際化といった多文化共生という言葉が出ましたけれども、本当に不易と流行ということをしっかり盛り込んでいかなきゃいけないなと思っています。

あと私自身が思いますが、1年おきに大災害が県内で起きておりまして、やはり防災災害対応力というか、これは本当に小さいときから身に付けてもらいたいなというのがあります。自然災害は頻発・激甚化しております。そういう中で、防災学習という視点で、子どもたちもしっかり身につけてほしいと思っています。加えて教員も、教員になってからはなかなか時間取れないので、教員になるための大学生のときから防災士の資格を全員取ってもらえないかというようなことを、私、山大の学長さんと話したら、賛成ですというふうにお話ありました。そういった災害対応力みたいなものが身に付いた教員の方が教室で子どもたちといれば、いろんな災害が突発的に発生したとしても、ある程度対応できるのではないかと思います。本当に実践力というものを身につけてもらいたいなというふうに、最近いろんな災害が起きているのでそういうことを考えております。

皆さんから本当に多岐にわたる御意見頂戴しましたが、平時には、コミュニケーション能力や思いやりとかですね、支え合うというようなボランティア活動も大事だと思いますけども、いわゆる困難な場面、局面にあってもそれを打開していける力を育むということも大事なところかなと思っています。そのために体験をできるだけ多くしておくことが大事ではないかなと思っています。家庭であつたり、地域であつたり、学校であつたり、様々な場面で体験をたくさんしてほしいなと思います。それとつながるのですが、たくさん大人のモデルに触れてほしいと思っています。いろんな生き方をしている、いろんな仕事に就いている大人が地域にはおりますので、例えば、社長さんみたいな人が少ないっていうときにはオンラインというものも使えますので、デジタルも駆使して、本当に様々な職業があるんだ、いろんな人生があるんだというようなことを、子どもたちに触れてほしいなというふうに思っているところでございます。

あと、少子化、そして人口減少ということでもありますので、デジタル技術を駆使して、今後は小規模校がどんどん増えていくと思うので、小規模で学習する場面をオンラインでつなぐやり方だってあると思います。そういう中で小規模校であっても、多くの人数と一緒に学べるというような環境も、リアルとバーチャルを組み合わせ、工夫していく必要があるかなと思います。デジタル化の時代なので、オンラインで国内だけでなく海外とも結びついていけるので、そういうものも教育

に入れてほしいなというふうに思っています。

どんどん外国人も増えてきています。労働力が足りないものですから農業でも、製造はもちろん、建設にも、あらゆる分野で外国人の力が必要になると思います。だからこそ一緒に共生社会を作っていけるように、今年度を多文化共生元年というふうに位置付けております。そして、みんなが共生していけるという社会を作っていきたいなと思っているところでございます。

自分とその地域をよく知ったり、また外国の方の話にも耳を傾ける、視野を広げる、相手を認める、共生社会を作っていくということが地域の将来にとっては必要不可欠だなと思っています。本当に全てが学校でということではないのですが、学校、家庭、地域、皆が連携・協働して、子どもたちの健やかな成長をしっかり支えていってほしいなと思っています。

教育委員の皆様から素晴らしい御意見、御提言を頂戴しましたので、これを参考にしながら県民一人ひとりが、自分事として教育に関わり、子どもたちの成長を支えていただけるよう、先ほど申し上げたいろんな考え方をこの大綱にしっかりと盛り込んで、私も、山形県の未来を担う子どもたちの育成に取り組んでまいりたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

大変ありがとうございました。皆さんからもっとお話を伺いたかったのですが、ちょうど時間が来たようでございます。本当にありがとうございました。

吉村知事

以上で協議が終了となりましたので、ここで座長の務めを終えさせていただきます。進行に御協力いただいて本当にありがとうございました。

閉 会

以上をもちまして、令和6年度山形県総合教育会議を終了いたします。お疲れさまでした。